

令和7年5月27日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会  
会長 加納 康至  
(公印省略)

疑義解釈資料の送付について (その24) (その25) (その26)

厚生労働省より、標記に関して、診療報酬改定にかかる疑義解釈資料が示されております。

(その24)につきましては、本会ホームページおよび5月末発行「社会保険通報」に掲載いたしております。また、(その25)および(その26)につきましては、本会ホームページおよび6月末発行「社会保険通報」に掲載する予定です。

つきましては、誠にお手数ではございますが、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局：大阪府医師会保険医療課 電話 06-6763-7001